

第2次

# 恵庭市雪対策基本計画

(令和5年度～令和14年度)



恵庭市建設部管理課

## 【 目 次 】

1. 計画の趣旨	3
2. 上位計画との関連	4
3. 課題	5
課題1 市民ニーズや高齢化社会に応じた冬期道路交通の確保	5
(1) 幹線道路の除排雪について	5
(2) 生活道路の除排雪について	6
(3) 情報の共有化	6
(4) 除雪支援制度の導入	6
課題2 記録的な気象の発生	7
(1) 庁内体制について	7
(2) 応援・要請について	7
(3) 雪堆積場について	7
(4) 公園・緑地への雪入れについて	7
課題3 除雪従事者の不足・高齢化と除雪機械の老朽化の進行	8
(1) 除雪オペレーターの担い手不足について	8
(2) 老朽化した除雪車両について	9
課題4 財政状況の逼迫	10
(1) 除排雪予算の確保	10
課題5 高齢社会への対応	11
(1) 除雪ボランティアの担い手不足について	11
課題6 冬のルールが守られていない	11
(1) 道路への雪出しについて	11
(2) 路上駐車について	11
課題7 雪と親しむまちづくり	12
(1) 雪の有効活用と冬季観光について	12
4. 基本方針	13
5. 目標	14
目標1 冬期生活環境の確保	14
目標2 雪に強い住環境づくりの推進	14
目標3 雪対策の協働体制の確立	15
目標4 雪対策に関する支援の推進	15
目標5 冬の生活の工夫とルールの確立	15
目標6 雪の有効活用	15
6. 施策内容	16

施策1	市道除排雪の向上	16
(1)	早期の道路交通確保	16
(2)	計画的な除排雪作業の実施	17
(3)	路線排雪作業の拡充	19
(4)	路面整正作業の拡充	19
施策2	交差点の見通しの確保	20
(1)	幹線・準幹線交差点排雪の拡充・適正化	20
(2)	生活道路交差点排雪の拡充	22
(3)	積上げ拡幅作業の円滑化	22
施策3	公共交通機関の利用促進	22
施策4	歩行空間の確保	23
施策5	持続可能な除排雪体制	24
施策6	大雪時における対応と体制の確立	25
施策7	雪堆積場の充実	26
施策8	公園・緑地への雪入れの推進	27
施策9	市民生活を支える除雪	28
施策10	雪に強い街並みづくり	28
施策11	雪に適した建物の工夫	29
施策12	市民との協働体制の確立・啓発	30
施策13	雪に関する情報の共有化	30
施策14	除雪支援事業の促進	31
施策15	雪国の暮らしの工夫やルールの確立	32
(1)	冬の服装・履物の工夫や公共交通機関の利用促進	32
(2)	ごみ出しにも配慮	32
(3)	ポイ捨てや不法投棄はしない	33
(4)	道路への雪出しはしない・させない	33
(5)	路上駐車をしない・させない	34
(6)	安全運転	34
施策16	冷熱エネルギーの利用促進	34
施策17	冬季イベントなどの促進	34

# 1 計画の趣旨

## 1. 計画見直しの背景

恵庭市では、平成25年度に雪対策基本計画を策定し、効率的かつ効果的な除排雪や市民協働などの取組を推進してきました。

計画策定から約10年が経過し、近年の記録的な異常気象の発生、除雪従事者の高齢化、除雪機械の老朽化、財政状況の逼迫など、計画策定時に想定した社会経済情勢に変化が生じています。

こうした中、雪対策の現状を踏まえ、将来的に安定した除排雪体制の確保や更なる市民協働の推進など、新たな雪対策の課題や市民ニーズに対応する必要があり、雪対策基本計画の実行性を確保するため、これまでの計画を見直すことにしました。

既存計画との対比	
恵庭市雪対策基本計画（平成25年度）	恵庭市雪対策基本計画（令和5年度）
<p>○社会情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化の進行</li> <li>・ 自動車保有台数の増加</li> <li>・ 道路など社会基盤の整備</li> </ul> <p>など</p>	<p>○社会情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者・単身世帯の増加</li> <li>・ 情報通信技術の進展</li> <li>・ 厳しい地方財政状況</li> </ul> <p>など</p>
<p>○計画概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬の市民生活ルールの確立</li> <li>・ 除雪水準の確立</li> </ul> <p>など</p>	<p>○計画概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有体制の強化</li> <li>・ 除排雪体制の強化・見直し</li> </ul> <p>など</p>

## 2. 計画期間

計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とし、期間内に本計画で定めた施策を実行していくものとします。また、今後の社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況などにより、必要に応じ適切に見直しを行うこととします。

## 3. 計画の見直しに当たって

計画の見直しに当たっては、市民参加により広く市民の意見を聴取するために、アンケート調査を実施しました。また、「恵庭市雪対策市民会議」を設置し、雪対策の推進に関する課題の整理や、雪対策を推進するための庁内の取組みについて検討を行いました。市民会議の委員は学識経験者や関係団体、公募市民など10名で構成され、様々な立場の視点から、雪対策に関する課題や在り方について議論を重ねながら、計画案の審議を行いました。

## 2 上位計画との関連

本計画は、恵庭市のまちづくりに関する総合計画である「第5期恵庭市総合計画」を上位計画とし、個々の施策の展開に当たっては、関係する各種計画との整合を図ります。

現在、恵庭市では第5期恵庭市総合計画※（基本構想：平成28年～令和7年度）で将来都市像を「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」とし

- (1) 市民による市民のためのまち
- (2) 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち
- (3) 希望と活力に満ちたまち
- (4) 人が育ち文化育むまち
- (5) 地域資源・都市基盤を活かすまち

を目指しています。

この第5期恵庭市総合計画の基本目標の一つに、「地域資源・都市基盤を活かすまち」があり、その中で「安全で円滑な地域交通」という目標を定めています。

※恵庭市HP>市政>市の各種計画>総合計画

>第5期 恵庭市総合計画・後期基本計画>基本目標V

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1303870418352/files/7.pdf>

※参考：恵庭市都市計画マスタープラン

恵庭市HP>市政>市の各種計画

>都市計画マスタープラン>恵庭市都市計画マスタープラン

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1303777641201/files/zenpen.pdf>





# 3 課題

## 課題 1 市民ニーズや高齢化社会に応じた冬期道路交通の確保

恵庭市は、昭和55年度の恵庭ニュータウン・恵み野の分譲開始以来、都市化が進み昭和57年に50,000人を達成し、令和元年に70,000人を達成するなど人口も増加してきましたが、その後、増加のペースも鈍化し近年では微増に留まっています。将来的には、人口も減少に向かうという人口予測も出され、全国的な傾向と同様に、恵庭市においても確実に少子高齢化が進むという推計が出されています。

また、令和4年の市民アンケート結果より、車道や歩道の除雪状態に対する関心が高いことが伺えます。

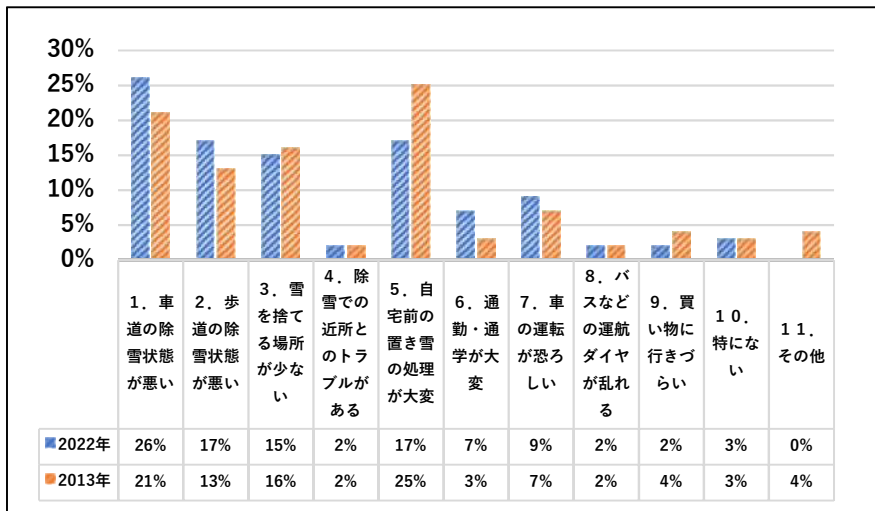


図 1 市民の関心

### (1) 幹線道路の除排雪について

幹線道路は、物流や観光などの都市活動を支えるとともに、災害時に輸送路としての役割を担っており、これまで道路状況などに応じて除排雪を行ってきました。

幹線道路の交差点は、高い雪山となってしまう傾向があるため、見通しが悪く事故が発生する危険性が高くなります。また、交通渋滞の原因ともなることから、雪山排雪の強化を進めるとともに、通行幅の確保など除排雪の充実を図る必要があります。

## （２）生活道路の除排雪について

生活道路は、日々の暮らしを支えるとともに、市民にもっとも身近な道路であり、これまで10cm程度の降雪があったときに除雪を行ってきました。

生活道路の延長は恵庭市内全域で約390km（令和4年3月31日時点）となっており、短時間で生活道路全域を補完するには、路上の雪を左右にかき分ける「かき分け除雪」の理解を深める必要があります。

さらに、生活道路についても幹線道路と同様に、交差点部の雪山排雪の強化を図る必要があります。

## （３）情報の共有化

令和4年の市民アンケート結果より、除雪状況の情報をインターネットで提供されることを望まれている方が多くいます。

大雪情報や除雪の進捗状況をはじめとする除排雪に関する情報について、インターネット環境を有していない人や、パソコンやスマートフォンなどの操作に慣れていない人への対応など、情報閲覧時の利便性向上に向けた取組みを進める必要があります。

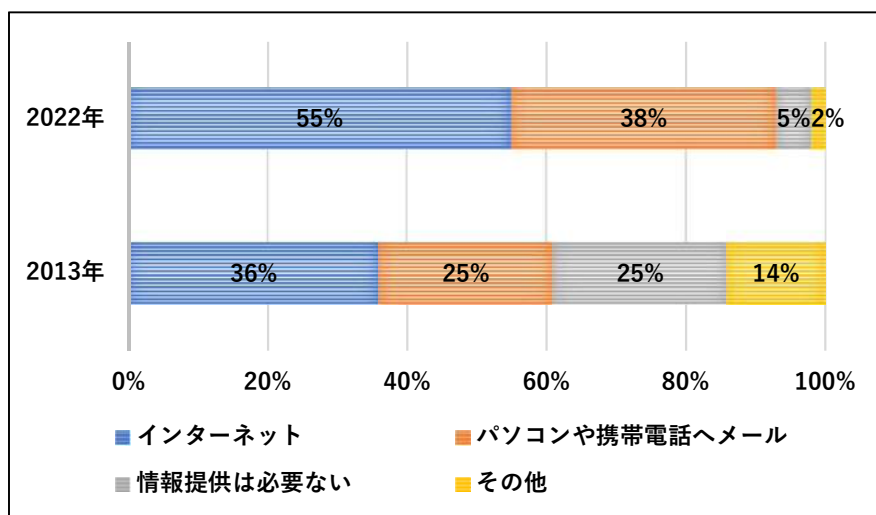


図2 情報の提供方法について

## （４）除雪支援制度の導入

当市では、生活道路などの排雪を地域の方々と市、除雪企業がそれぞれの役割を分担しながら連携を図り、運搬排雪を実施するパートナーシップ制度を平成13年から実施していましたが、対象範囲の全住民の賛同が必要であることなど、調整が困難なことから利用実績が無く、平成21年に廃止しています。

高齢化など近年の社会情勢を鑑み、小型除雪機貸出事業や排雪ダンプ支援事業など、除雪が困難な世帯への支援策を考える必要があります。

## 課題2 記録的な気象の発生

当市における累計降雪量の平均（平成24年から令和3年まで）は約494cm、除雪の平均出動回数は約15回となっており、平成25年時点（累計降雪量：約576cm、平均出動回数18回）と比較すると微減しています。

しかし、令和3年度の大雪時は、特異な気象状況が頻発したことで、道幅が狭くなり交通渋滞や路線バスの運休・ダイヤの乱れなどが発生しました。

### 【記録的な大雪（令和3年度）】

- 令和4年2月20日から23日にかけて98cmの大雪となり、2月23日に最深積雪深が観測史上最多となる154cmを記録しました。

### （1） 市内体制について

通学路のパトロールや塞がれた歩道の除雪、ごみ収集運搬支障箇所、エコバス運行ルートの確認など、必要に応じて、各部から支援職員を募る体制を整える必要があります。

### （2） 応援・要請について

大雪時に備え、予め国や北海道をはじめとする関係機関や関係団体との協力体制を形成する必要があります。

### （3） 雪堆積場について

雪堆積場の運用については、市が行う幹線道路や生活道路などの排雪をはじめ、個人排雪などに対応しつつ、雪害時の需要にも対応可能な運用方法を探らなければなりません。

また、一般入場ダンプが場内ルールを順守しないこと、隣接市の雪堆積場閉鎖に伴う市外排雪ダンプの入場など、雪堆積場の容量が逼迫しないよう、雪堆積場監視方法についても検討を進める必要があります。

### （4） 公園・緑地への雪入れについて

当市では、令和2年度より除雪企業による公園への雪入れを試行しています。公園への雪入れは、道路への雪出しや道路脇の積上げ雪の高さの抑制などに効果があります。しかし、個人敷地の雪入れや、大雪による搬入路の閉塞、芝が剥がれるなどの問題が発生しているため、地域と利用のルールを定め、運用を進める必要があります。



**課題3 除雪従事者の不足・高齢化と除雪機械の老朽化の進行**

除排雪作業を行う機械運転手の高齢化による人員不足が問題となっています。60歳以上の除雪オペレーター（助手を含む）は全体の2割を超えています。その一方で、若い世代の確保が難しく、29歳以下は1割程度と非常に少ない現状です。（図3）

また、保有する除雪機械の更新が進んでいない企業も増えています。

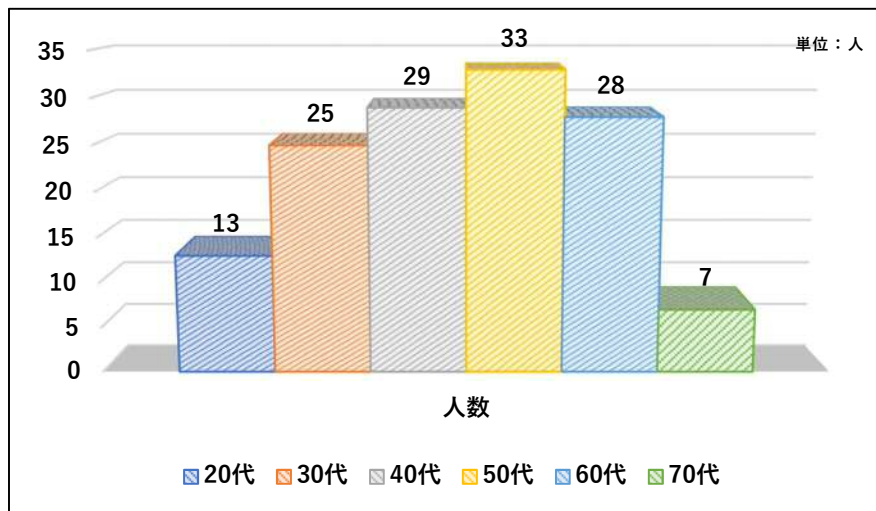


図3 除雪従事者の年齢別人数構成

**(1) 除雪オペレーターの担い手不足について**

除雪オペレーターなどの従事者は、高齢化が進むと同時に、年々減少していくことが予測されます。今後は必要な人数を確保することが出来なくなる可能性があります。

## (2) 老朽化した除雪車両について

除雪作業で使用するロータリ除雪車などの特殊車両は、主に冬期間の除雪作業の使用に限定され、価格も高額であることから、新たな車両の購入は企業経営にとって極めて負担が大きいものとなっています。

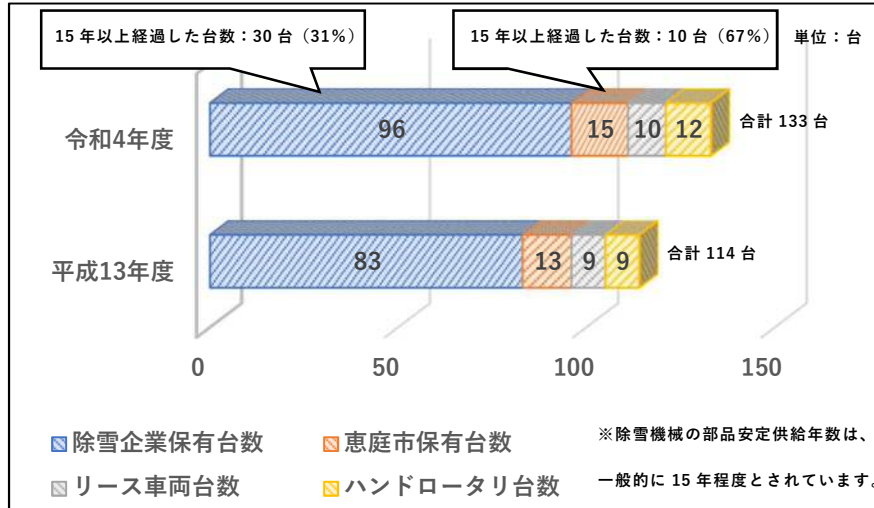


図4 除雪車両の保有状況



### 課題4 財政状況の逼迫

除雪予算は、労務単価や機械損料の上昇のほか、市民ニーズへの対応などにより、前計画策定時（平成25年度）の想定である年間3～5億円を上回る状況です。令和3年度は約9億円の費用が掛かりました。（図5）

恵庭市の除雪延長については、車道に関しては平成24年の約535km から令和3年では約541km（うち生活道路除雪延長：約390km）、歩道に関しては約181kmから約191kmと、それぞれ約6km、約10kmの増加となっています。1km当りの除雪費については、令和2年までは60～90万円程度で推移していましたが、令和3年は約170万円となっています。（図6）

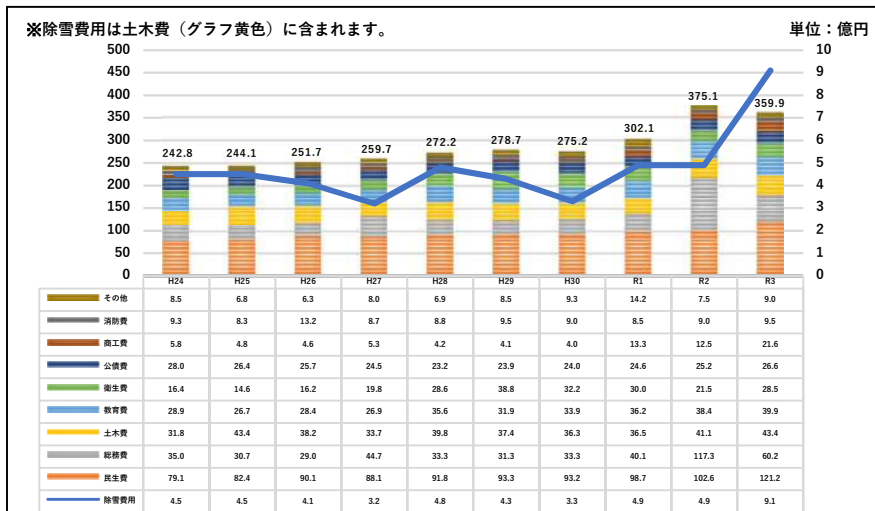


図5 一般会計予算（歳出）及び除雪費の推移

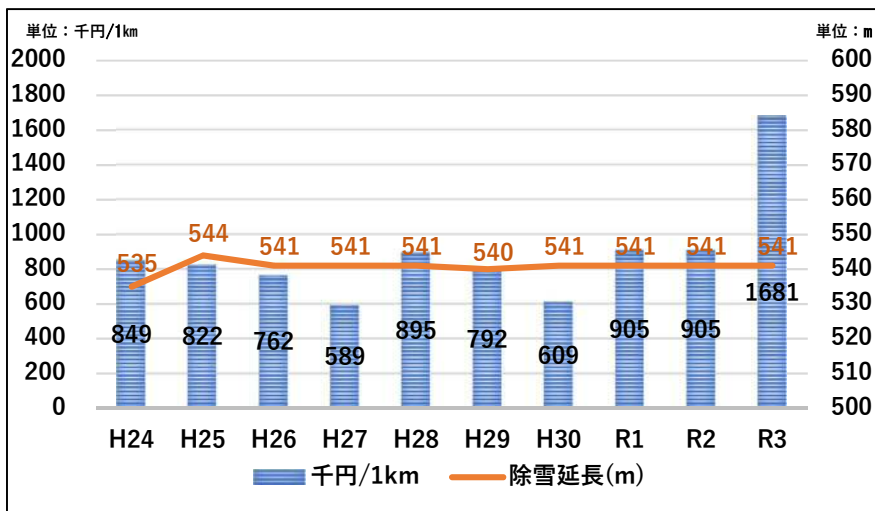


図6 除雪延長及び1km当たりの除雪費の推移

#### (1) 除排雪予算の確保

排雪ダンプトラック及び交通誘導員の確保に向けて、当初予算の排雪回数の見直しを行い、除雪シーズン前に体制を整える必要があります。

## 課題5 高齢社会への対応

敷地内の除雪、道路除雪後の置き雪、屋根の雪下ろしなどを行うことが困難な高齢者や障がい者世帯への支援が必要となっています。

### (1) 除雪ボランティアの担い手不足について

令和4年の市民アンケート結果においては、除雪ボランティアに「参加する考えは無い」と回答した人が最も多く、除雪ボランティアの担い手不足が深刻な問題となっています。地域で除雪ボランティアを必要とする方へのフォローや、ボランティアの取りまとめなどに関する負担が今後大きくなることが考えられます。

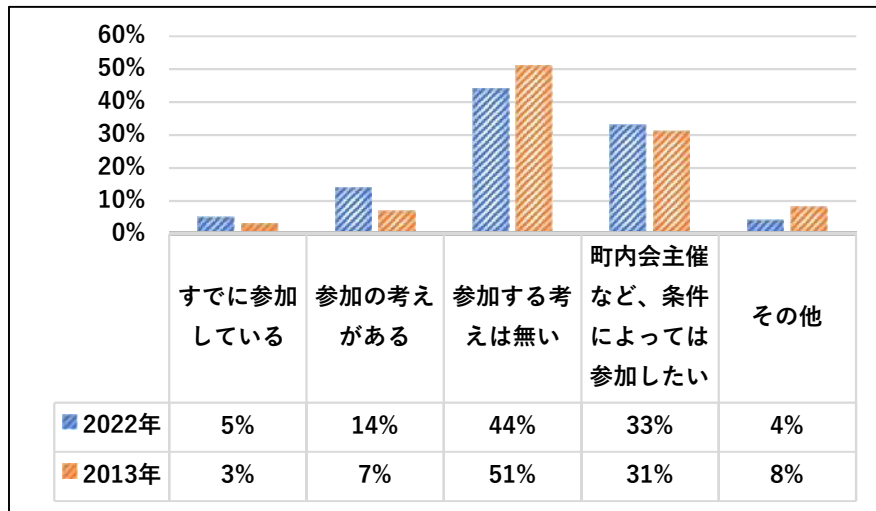


図7 除雪ボランティアへの参加意向

## 課題6 冬のルールが守られていない

路上駐車や道路への雪出しは、除排雪の作業効率低下の要因となっています。また、緊急車両の走行の妨げや、交通障害・事故の原因に繋がる可能性もあります。

### (1) 道路への雪出しについて

個人や会社などの敷地内の雪は、敷地内で処理するのが原則です。宅地周辺の道路の雪や除雪後の玄関前や車庫前の置き雪の処理については、人や車の通行に支障とならないように道路わきに積み上げるのは認められますが、道幅を狭くしたり道路がでこぼこになったりするような行為は禁じられています。道路への雪出しを防止する取組みが必要となっています。

### (2) 路上駐車について

冬期は、積上げ雪により道幅が狭くなるうえに、路上駐車をすると通常の自動車の通行や緊急車両の通行の妨げになるばかりでなく、除雪や排雪作業の支障となり、地域住民の方や道路を利用する方に大変迷惑となります。警察と連携した対応が必要となっています。



## 課題7 雪と親しむまちづくり

健康づくり、冬の運動不足の解消にはじめ、雪や冬の寒さといった特有の地域資源を活用した北国の文化として、市民の愛着と誇りを醸成することも必要な取り組みです。

### (1) 雪の有効活用と冬季観光について

近年、雪や氷で作った室などに野菜等を貯蔵するシステムや雪を活用した冷房システムなどの実験・研究が行われており、冷熱エネルギーの活用を進める新技術への取り組みが、全国各地で始まっています。

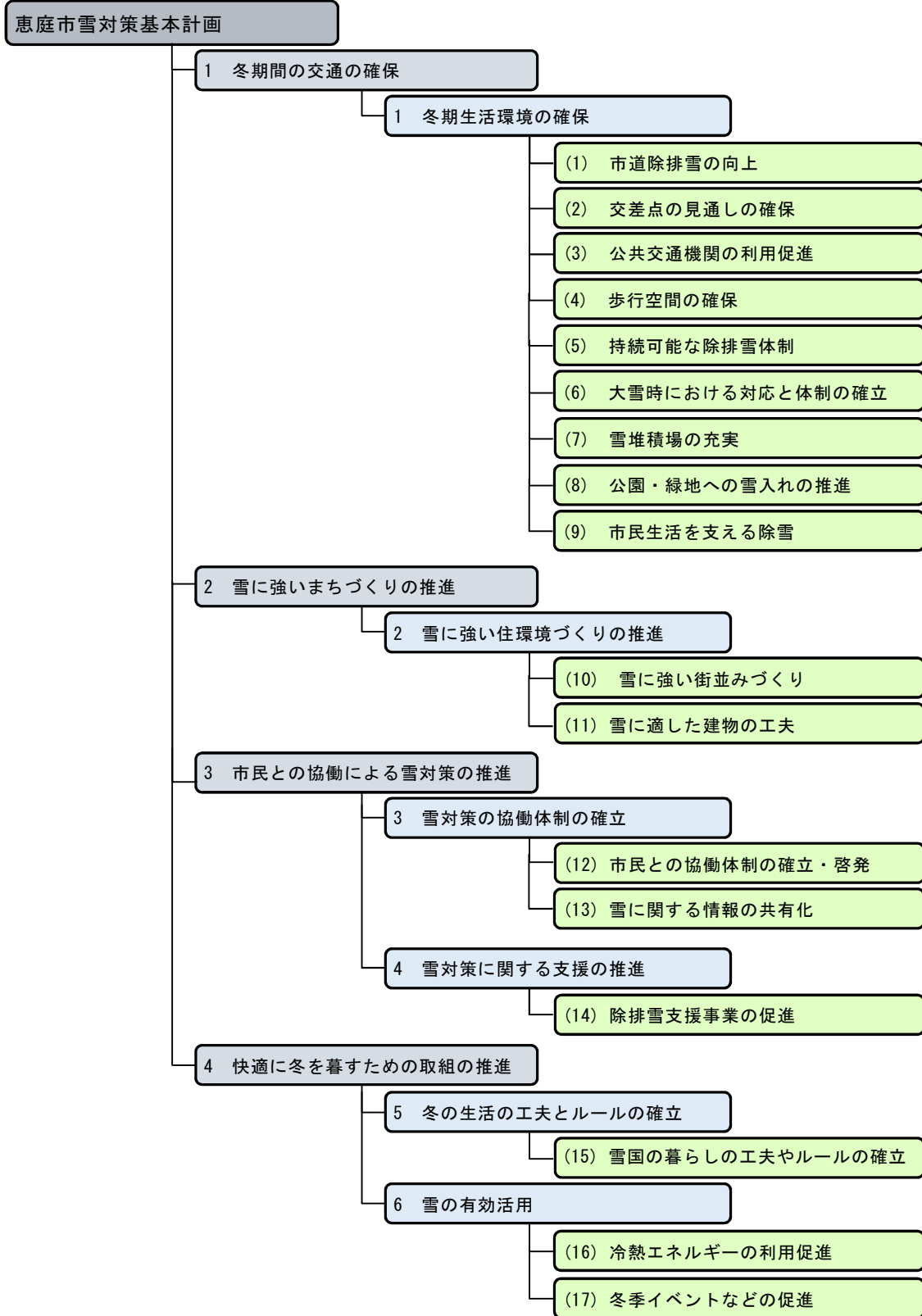
また、当市では、冬季に訪れる観光客数は、夏季に比べて減少傾向にあり、観光の通年化を図るにあたって、冬季観光は大きな課題です。





# 4 基本方針

- 基本計画
- 基本方針
- 目標
- 施策



## 5 目標

### 目標1 冬期生活環境の確保

令和4年の市民アンケート結果においては、幹線道路の除排雪については比較的満足度が高いため、現状の除排雪水準を維持しながら、凍結路面对策や交差点除排雪の強化など冬期道路の安全性を確保し、交通の円滑化と公共交通機関の利用促進を図ります。

また、「車道の除雪状態の改善」「歩道の除雪状態の改善」という市民要望が多いため、特に利用者が集中する施設周辺の歩道の除排雪や、通勤・通学路のより良い除排雪に努めます。

- 施策(1) 市道除排雪の向上
- 施策(2) 交差点の見通しの確保
- 施策(3) 公共交通機関の利用促進
- 施策(4) 歩行空間の確保
- 施策(5) 持続可能な除排雪体制
- 施策(6) 大雪時における対応と体制の確立
- 施策(7) 雪堆積場の充実
- 施策(8) 公園・緑地への雪入れの推進
- 施策(9) 市民生活を支える除雪



### 目標2 雪に強い住環境づくりの推進

雪国で暮らすうえで、生活上の工夫や雪国ならではのルールやマナーを守ること、日々の除排雪の負担軽減や生活環境の向上を図ることが必要です。

雪に強いまちづくりを進めながら、暮らしの工夫を紹介し市民の快適な冬の生活と環境の提供に努めます。

- 施策(10) 雪に強い街並みづくり
- 施策(11) 雪に適した建物の工夫



### 目標3 雪対策の協働体制の確立

高齢化の急速な進行は、私たちの生活に様々な変化をもたらします。今後は高齢者だけの家庭が増加したり、人口の減少に伴い市税収入が減少することが予想されます。このような社会情勢の中で、必要な除排雪を維持するために、市民や地域にも積極的な協力が求められます。

施策(12) 市民との協働体制の確立・啓発  
 施策(13) 雪に関する情報の共有化

### 目標4 雪対策に関する支援の推進

地域レベルの除雪に取り組む地域団体やボランティア企業活動を支援し、地域の除雪力の向上を目指します。

施策(14) 除排雪支援事業の促進

### 目標5 冬の生活の工夫とルールの確立

恵庭での生活を楽しみ、そして、新たな価値を見出すことは未来志向の住民にとって重要なことです。恵庭で生活するという事は、大量の降雪に見舞われ、平均気温が氷点下になることもある長い冬を過ごすという事でもあります。今日では、住宅の改良などにより屋内では冬も快適に過ごすことができるようになってきました。しかし、一歩外へ出ると、雪のない地方や雪のない季節と同じ生活を望むのは無理なことです。

日ごろから、雪国に暮らしているという意識を持ち、暮らしの工夫をするなど、生活する人々それぞれがルールを守って冬を乗り切る必要があります。

施策(15) 雪国の暮らしの工夫やルールの確立

### 目標6 雪の有効活用

冷熱エネルギーの利用促進に向けた取組みと、冬の健康づくりのため、雪に親しむ取組みを推進して行きます。

施策(16) 冷熱エネルギーの利用促進  
 施策(17) 冬季イベントなどの促進

## 6 施策内容

### 目標1：冬期生活環境の確保

#### 施策1 市道除排雪の向上

除雪には、降雪状況に基づく降雪時除雪と路面の状態を整えるための路面整正があります。歩行者と自動車の交通安全確保のため、除雪の出動基準や確保すべき幅員などを検証しながら除雪の改善を目指します。凍結路面对策として、路面状況に応じた凍結防止剤の散布などを行います。

また、除排雪作業を工夫しながら限られた人員・体制においても、これまでの除雪水準を維持します。

#### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・ 除排雪作業や基準への理解
- ・ 除排雪後の置き雪の処理

#### (1) 早期の道路交通確保

早期の道路交通確保のために、当市では除雪ドーザー等により路上の雪を左右にかき分ける「かき分け除雪」を行います。（道路の両側は雪の堆積場所となります）（図8）

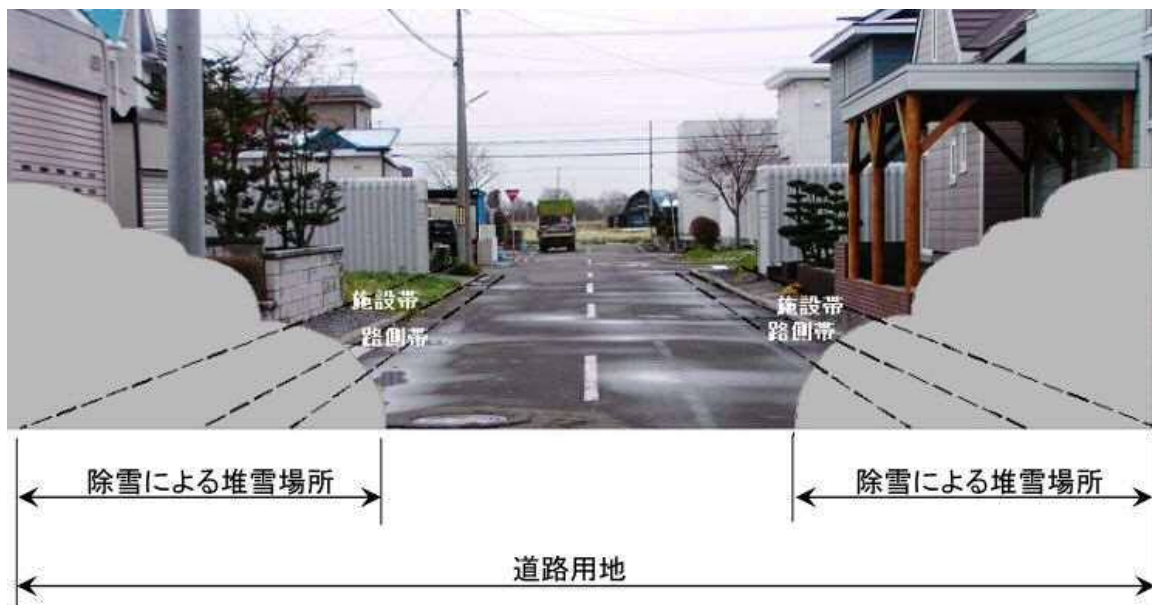


図8 かき分け除雪イメージ



## (2) 計画的な除排雪作業の実施

気象予報や道路状況などを的確に捉え、除雪出動基準を定め、計画的に除排雪作業を行います。局所的にまとまった降雪などに対応するために、臨機の除雪対応についても検討します。

### 【除雪出動基準】

- 降雪量が10cm以上の降雪があった場合、風雪による吹きだまりが発生した場合。但し、道路交通に支障が無い場合や、気温が高く融雪が進む場合、車の走行ですでに圧雪状態であるとき、作業が通勤通学時間等に重なる際には、出動を見合わせる場合があります。さらに、吹雪など視界不良の時は作業中に事故が発生する恐れがあるため、天候の回復を待ってから出動します。

### 【除雪作業時間】

- 作業の始業終業時間帯は、原則として次のとおりとする。

一般除雪 → 始業 21:00 終業 7:00

歩道除雪 → 始業 21:00 終業 7:00

※朝の通勤・通学時に間に合わせる（明け方の降雪は除く）ため、深夜作業を基本とします。





表2 除排雪作業の概要

工種区分		作業概要
一般除雪	新雪除雪	路面の積雪を路側に排除する作業で、通行車両による積雪の散乱や固い圧雪が形成される前に作業を実施し、ブラウ（除雪板）による比較的高速作業が可能な状態をいう。
	路面整正	路面上に形成された圧雪や氷盤の除去や、わだち掘れした圧雪の不陸を切削し平滑化する作業をいう。また、路面の積雪を完全に除去し圧雪の形成を防止するため新設除雪と同時施工を行う場合もある。
	拡幅除雪	路側に堆積した雪を、所定幅員や次の堆積スペースの確保、吹き溜まりの防止のため、路側のさらに外側に排除したり、雪堤に積み上げたりする作業をいう。
運搬排雪		市街地や住宅地等の堆積スペースが狭い箇所、降雪や除雪作業により雪堤が大きくなり、路外への堆積や拡幅余地がなくなったときに、堆積した雪を所定場所へ運搬し、幅員や堆積スペースを確保する作業で、特に、交差点部の幅員を確保する作業をいう。
歩道除雪		歩道上の積雪を排除、または歩道路面を平坦に保ち、歩行者の歩行に支障のないスペースを確保する作業をいう。
凍結防止剤散布		路面の凍結や圧雪化の防止、氷盤化した圧雪の融解のため、薬剤を機械または人力で散布する作業をいう。（防滑材を散布する作業を含む）

表3 除雪路線の種類

除雪路線の種類	道路機能・役割
幹線及び準幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高水準の除雪管理が必要な道路</li> <li>・交通量の多い道路</li> <li>・バス路線</li> <li>・道路網上必要な道路</li> </ul>
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線住民の日常生活に供する道路</li> </ul>

### (3) 路線排雪作業の拡充

学校通学路や緊急輸送路などの交通確保、市道排雪を担う関係企業を確保するために、一定の時期に指定路線を排雪します。下記の優先度を基本ルールとして排雪路線を選定します。

#### 【路線選定優先度】

優先度1・・・「学校通学路」	:	市内小中学校周辺
優先度2・・・「病院・消防署」	:	恵み野病院周辺、茂漁通など
優先度3・・・「バス路線」	:	幹線以外のバス路線＞準幹線バス路線＞ 幹線バス路線
優先度4・・・「重要接続幹線」	:	跨線橋、踏切等
優先度5・・・「集客施設等」	:	駅、郵便局、商店街、スーパーなど集客 施設及び接続路線、幹線通り抜け路線な ど

#### 【条件的優先度】

優先度1・・・「両歩道除雪」	:	両歩道除雪実施区間
優先度2・・・「上等級接続道」	:	国道・道道接続幹線
優先度3・・・「雪堆積場接続道」	:	市内雪堆積場接続路線
優先度4・・・「幹線カーブ」	:	主要幹線見通し不良路線
優先度5・・・「積上拡幅路線」	:	複数回積上げ拡幅を実施した路線

### (4) 路面整正作業の拡充

冬季に暖気が流入すると、踏み固められた圧雪路面が融雪し、走行わだちや凸凹が発生する場合があります。除雪パトロールで路面状況の悪化が認められる場合は、走行わだちや凸凹を削る路面整正を行います。

## 施策2 交差点の見通しの確保

雪山が大きくなる道路の交差点部分は、見通しが悪くなると交通渋滞の原因になりがちです。また、歩行者が横断するときに、自動車との交通上の接点にもなるため、事故の危険性も懸念されます。

そこで、現在よりもパトロールを強化することで状況を確認し、幹線道路や幹線道路に接続する道路の交差点、通学路における視認性を高めるため、交差点排雪などを行い、見通しの確保を図ります。

### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・道路へ雪を出さない
- ・車運転時、見通しの悪い交差点における左右確認の徹底

### (1) 幹線・準幹線交差点排雪の拡充・適正化

交差点付近の交通渋滞緩和に向け、箇所ごとに優先度を設定し排雪作業を強化します。

また、排雪企業により排雪範囲が異なる事が無いように、3車線レーン排雪標準図と幹線交差点排雪標準図を参考に作業を進めます。(図9、10)

### 【幹線・準幹線交差点排雪優先度】

優先度1・・・「3車線レーン」	:	幹線右折用レーン交差点
優先度2・・・「通学路横断歩道」	:	幹線・準幹線のうち、手押し信号交差点
優先度3・・・「幹線バス路線」	:	バス路線で、幹線と幹線の交差点
優先度4・・・「冠水交差点」	:	融雪期冠水履歴交差点
優先度5・・・「教育関係」	:	幼稚園など、スクールバス路線近傍の交差点

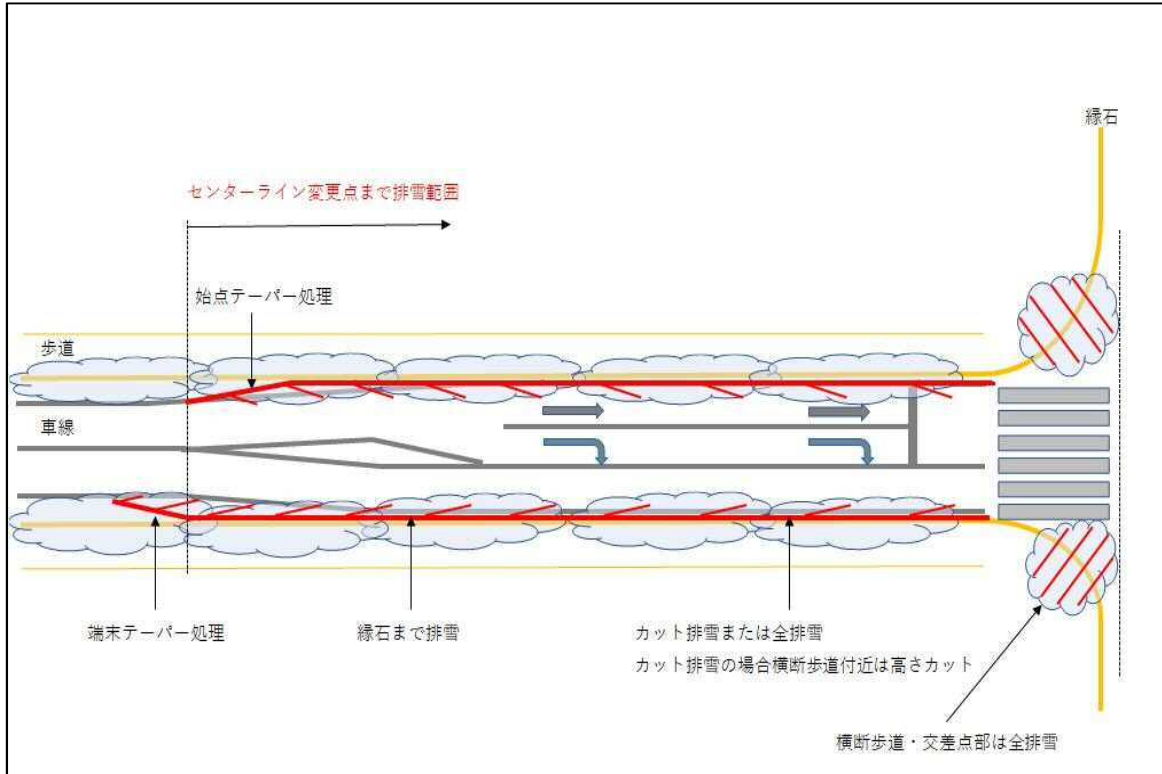


図9 3車線レーン排雪標準図

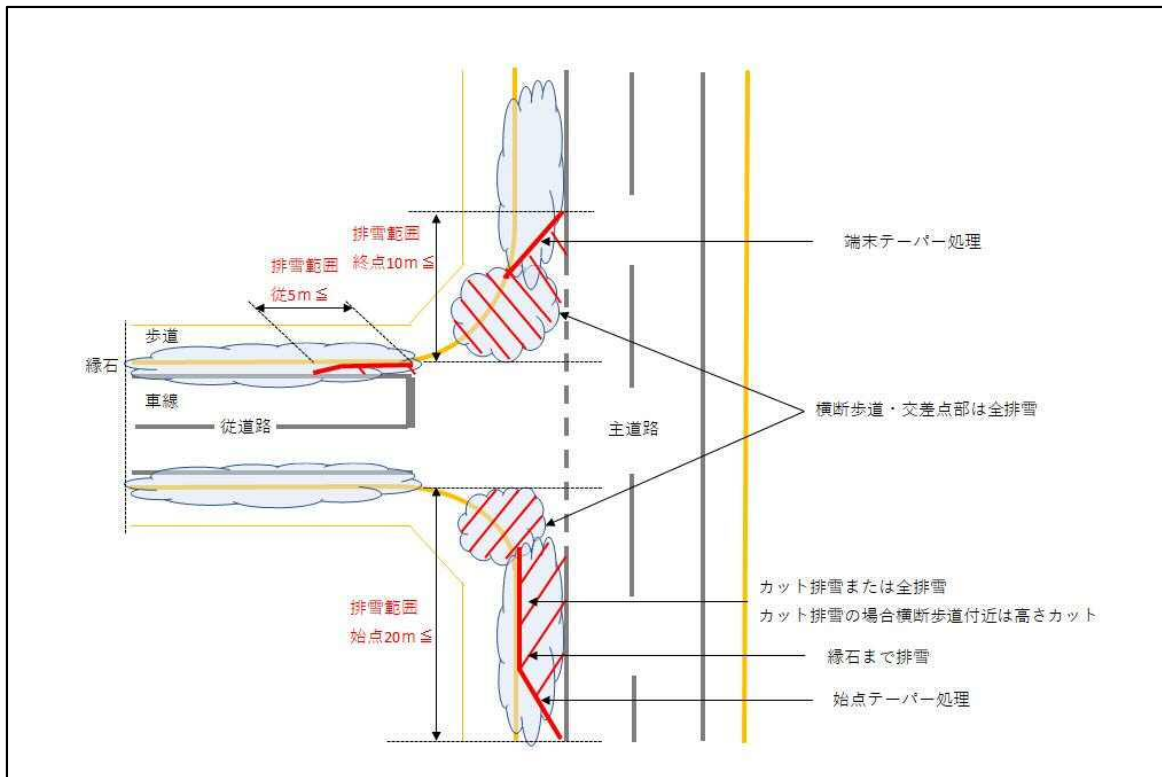


図10 幹線交差点排雪標準図

## (2) 生活道路交差点排雪の拡充

交差点に堆積した雪山は、見通しが悪くなる前に速やかに排雪を行うことや、暖気により、ザクザク路面になることが予想される場合は、削った雪を一時的に交差点に堆積し速やかに排雪を行います。

また、運搬ダンプが円滑に周回できるように雪堆積場接続道路の交差点部の見通しを確保します。

## (3) 積上げ拡幅作業の円滑化

ロータリ除雪車を用いた車線積上げ拡幅は、除雪により車線幅が狭くなった場合に排雪より先行して実施します。積上げ拡幅は一時的に拡幅効果を得られますが、拡幅を実施することで、路肩の雪堤を高くし交差点の見通し不良を助長したり、歩道除雪の不施工を招く危険性があることから、一定の水準を設定し作業の円滑化を図ります。

### 【積上げ拡幅水準】

- ・歩道除雪路線の積上げ拡幅作業は、歩道除雪不施工の可能性のあることから、積上げ拡幅実施路線は事後の排雪実施を前提として行う。
- ・路線排雪が着手される前の積上げ拡幅は、排雪の「路線選定優先度」に基づいて着手順位を決定するが、堆積状況に応じて路線の選定を行う。
- ・交差点は可能な限りテーパカットを行い、シーズン中盤以降、雪堤が高くなり積上げできない場合は、要所に退避場の造成をするなど現場条件に応じた交通確保に努める。
- ・片歩道除雪路線や公園緑地に面している路線は、余剰空間を利用して率先して積上げ拡幅を行い、車幅確保を行う。
- ・主要幹線道路の積上げ拡幅は、交通渋滞や事故防止の観点から夜間作業を基本とし、路肩氷盤除去用の補助ミニドーザの縦走、雪堤高さに応じて大型ロータリ施工も必要に応じて検討する。

## 施策3 公共交通機関の利用促進

コンパクトなまちづくりの視点や地域の高齢化という実情を踏まえ、特に冬期においては、公共交通機関を利用しやすい環境に整える必要があります。

公共交通機関の利用促進を図るため、バス路線における交差点部の除排雪の向上や、重要な施設であるJR駅周辺、バス停の除排雪を地域の協力を求めながら対応して行きます。

### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・公共交通機関利用の促進
- ・バス停などの除雪



#### 施策4 歩行空間の確保

冬期間の歩道は、降雪や車道除雪による堆雪や段差などで機能が損なわれがちです。凍結した道路では、歩行者の転倒も懸念されます。そこで、パトロールの強化を図るとともに、凍結路面による事故防止のため、凍結防止剤の散布や滑り止めの砂箱の設置などの取り組みを進めます。

また、児童・生徒が多く利用する路線については、排雪や拡幅除雪により幅員を広げ安全を確保します。

##### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・通学路や横断歩道などの砂の散布協力
- ・見通しの悪い交差点などで飛び出したりしない、雪山で遊ばないなど安全教育



### 施策5 持続可能な除排雪体制

持続可能な体制をつくるため、夏期の道路維持業務と一体となった除排雪作業の委託を行うことで、通年での人員の確保や機械の維持更新を行いやすくすることができます。

除雪機械のうち、企業で保有・更新が難しい機種は、必要台数の確保に向け、本市が企業へ貸出しができるような制度について検討して行きます。

また、除排雪業務の担い手不足や高齢化の対策として、除排雪体制の維持・安定化に向けた取組みを推進して行きます。

本市では、除排雪作業の効率化・省力化に向け、これまで2人乗車としていた除雪機械の1人乗り化を進めます。除雪機械の1人乗り化は、除雪機械にバックカメラやセンサーなどの安全補助装置を設置することで、除雪オペレーター1人でも安全を確保しながら作業を行える状態を整える取組みです。

また、除雪従事者の労働時間の短縮に向け、これまで手作業で作成していた書類の一部をICT（情報通信技術）の活用により自動で作成できるシステムの活用を進めます。（図11）

【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・ 作業や体制への理解
- ・ 除雪作業時に作業車に近寄らない

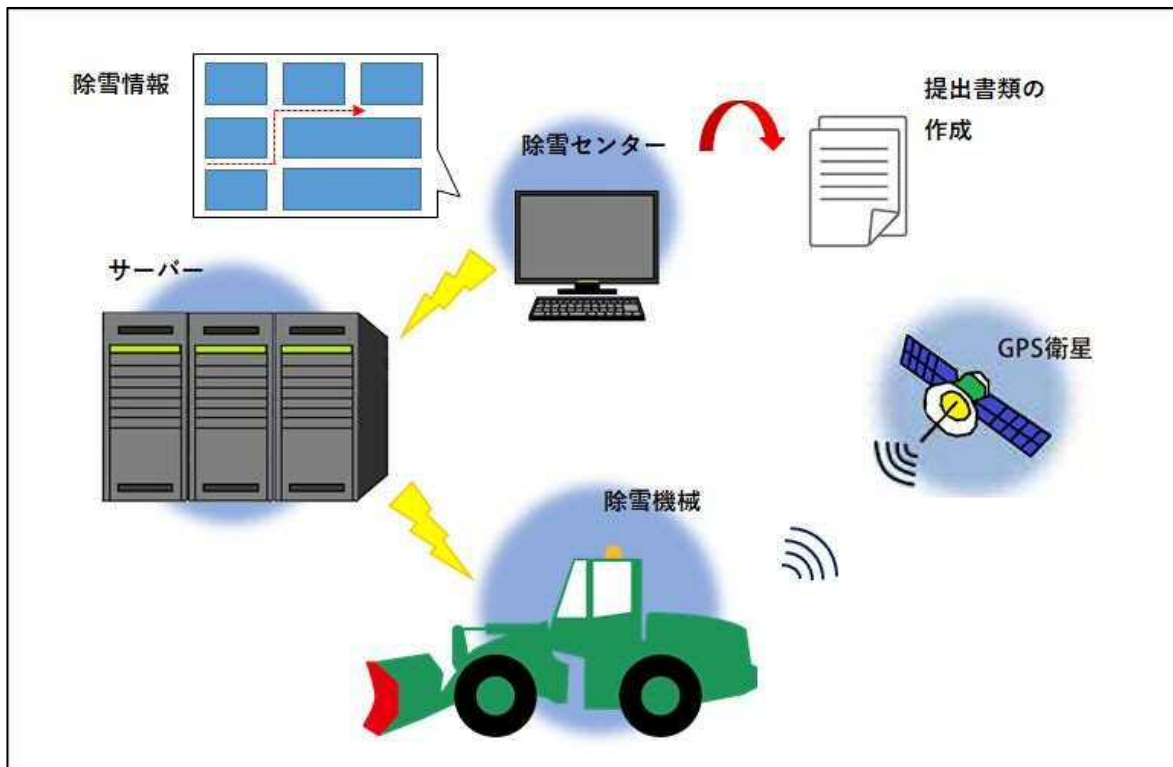


図11 情報通信技術活用のイメージ

## 施策6 大雪時における対応と体制の確立

暴風雪や大雪などに対処するため、迅速、的確な除雪を実施し、交通機能の確保を図る必要があります。また、大雪時には除排雪機械やダンプトラックの確保と、雪堆積場を拡張できる体制を整えておく必要があります。

すべての地区の除雪作業を完了するには時間を要するため、幹線道路やバス路線など交通量が多い路線を緊急除雪路線として、集中的かつ効果的に除雪を行い、幹線道路の円滑な交通の確保に努めます。このため、除雪企業と連携するとともに、国道・道路の管理者との連絡を密にして、柔軟な除排雪実施体制を確立します。

また、必要に応じて、庁内各部から支援職員を募る体制を整えます。

### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・大雪時はなるべく外出を控える





### 施策7 雪堆積場の充実

今後、市が行う幹線道路の排雪や、個人負担で企業に依頼する排雪などの需要が高まることが予想されるため、新規の場所を確保するなど雪堆積場の充実を図ります。墓園など公共用地の利用についても検討を進めて行き、例年以上の雪堆積容量の維持に努めます。(図12)

【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・一般開放している雪堆積場に、ごみを搬入しない

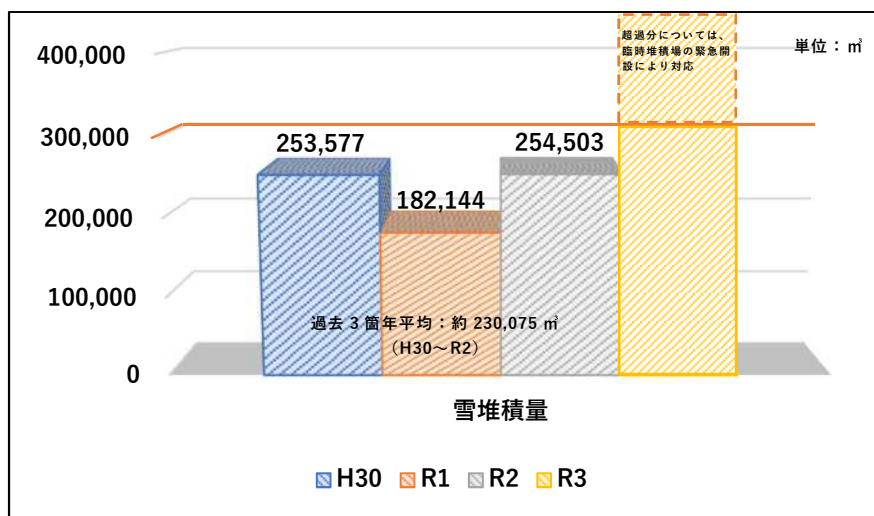


図12 雪堆積量の実績

## 施策8 公園・緑地への雪入れの推進

記録的な大雪に備え、道路排雪の公園・緑地への雪入れを行います。遊具への損傷対策や融雪時期のごみ拾いなど、公園利用者に配慮した形で進めます。

また、公園を地域等の雪堆積場として利用することも、今後、検討して行きます。

### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・公園に積み上げられた雪で、危険な遊びをしない
- ・作業車両に近づかない





## 施策9 市民生活を支える除雪

冬期間の火災、救急救助活動などにおける緊急車両の通行の確保は、市民の生命・財産を守るために極めて重要であり、緊急時の支障とならないよう速やかな除雪の実施に努めます。また、雪の多い年は、落雪・落下などによる死傷事故の多発が予想されることから事故防止について広く周知します。

消火栓や防火水槽などの雪対策としては、消防署による除雪はもとより地域の住民や事業所等の除雪協力も求めながら、冬期の維持管理に努めます。なお、歩道除雪時は極力、消火栓周りに投雪しないよう配慮しながら作業を進めます。

### 【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・ 消火栓周囲の除雪
- ・ 落雪・落下事故防止の取り組み

別紙

# おねがい!

(屋根から落ちる雪や氷による事故の防止について)

毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が起こっています。  
冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に、次のことに注意をお願いします。

- 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、**丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。**
- 雪止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 屋根の雪や氷、つららなどは、**気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。**歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、雪などを除去する際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- 雪や氷が落ちるおそれのある軒下などを通行している歩行者には、十分注意を促すようにしてください。**軒下では子供たちを絶対避けないように注意してください。**
- 屋根から雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに落ちた雪を処理してください。
- 歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。

北海道開発局・北海道・北海道警察

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部  
(令和4年12月6日 札建特公第837号)  
より

## 目標2：雪に強い住環境づくりの推進

### 施策10 雪に強い街並みづくり

あらかじめ、区画整理や宅地開発時に雪の堆積場を確保することや、地区計画などで宅地前面の雪堆積空間を確保することは冬期間の居住環境がよくなるなど重要なことです。このためには、都市計画上の議論が必要ですので、市の各種会議等の場で議論を進めることも検討します。

### 施策 1 1 雪に適した建物の工夫

宅地内の建物の配置や屋根の構造、玄関の向きなどを工夫することで、除雪の負担を軽減することは重要です。このため、敷地内の雪を敷地内で処理することが可能となるよう建物の新築、増改築などの際における除雪負担の軽減方法や堆雪スペースの必要性について、周知、啓発を進めます。また、設計及び建築会社へも配置計画などで配慮を求めるよう啓発します。

#### 【参考】

敷地内の雪堆積場所の確保や、路上駐車防止という事から建物配置の工夫として、将来を見越した駐車スペースの確保や、芝生等のスペースを広くすることによって敷地内に堆雪スペースの確保ができます。

また、共同住宅を建てる際には、駐車スペースを入居戸数分だけではなく、一世帯で複数台の車両を所有している場合を考慮したり、来客者分の駐車スペースの確保を行うことなどで、路上駐車を減らすことができます。

#### \* 配置例

(非積雪期)



予備駐車スペース

(積雪期)



堆雪スペース  
(予備駐車スペース)



予備駐車スペース



堆雪スペース  
(予備駐車スペース)

堆雪スペース

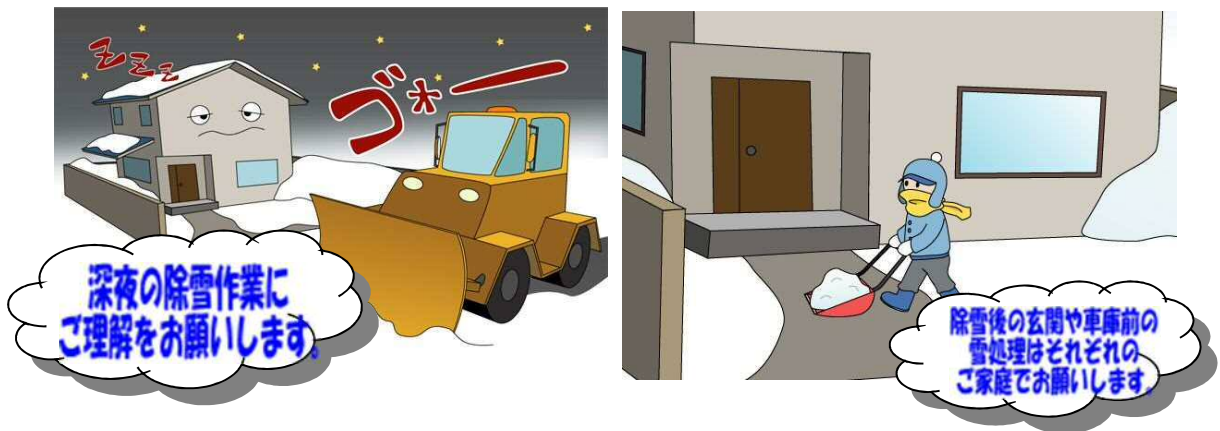
### 目標3：雪対策の協働体制の確立

#### 施策12 市民との協働体制の確立・啓発

除雪や排雪のすべてを行政が支援することは不可能です。このため、市民や地域と行政のそれぞれが役割を分担し、責務を果たすことが必要です。従来通り通行に必要な道路空間の除雪については、行政の役割とし、道路の除雪後の玄関前や車庫前などの置き雪の処理は、道路利用者である市民・企業の役割とすることを基本とします。

したがって、雪に関する生活上のルールやマナーを尊重しながら、それぞれが相互に協力し雪と向き合い、冬の生活をより快適なものにしていくことが重要です。

そのために、雪対策やルール、マナーをお知らせするとともに、地域の方々との情報交換（地域懇談会の開催やアンケート調査の実施など）に努め、市民理解のうえでそれぞれの役割分担のもとに公平感を感じられるよう円滑な除排雪に努めます。



#### 施策13 雪に関する情報の共有化

いつ除雪が入るのか、除雪が出ているのか、雪堆積場はどこが利用できるのかなどの情報は、市民にとっても身近で必要な情報です。

このため、市民をはじめ地域から寄せられる情報の取得に努めながら、除雪状況についての情報発信（地上デジタル放送・FM ラジオ・防災無線などの活用）や、除雪に関するホームページを充実するなど情報提供方法の検討を進めます。また、除排雪情報をまとめたリンク集を作成し、冬期間のみホームページ及びポータルアプリ上に、バナー広告を特設するなど、利便性の向上を図ります。





目標4：雪対策に関する支援の推進

**施策14 除雪支援事業の促進**

少子高齢化の進む社会情勢から、高齢者や障がい者世帯にとっては、敷地内の除雪、特に道路除雪後の玄関前や車庫前の置き雪を取り除くことが困難になっています。このように除雪作業が困難な世帯への支援制度には、近所の助け合いやボランティアによる支援、そして恵庭市社会福祉協議会が行う福祉除雪などがあります。

除雪が困難な世帯への支援や、市道排雪の支援などを進めるため、除雪支援事業の周知を図るとともに、現行制度の充実や新たな制度（パートナーシップ制度・小型除雪機貸出事業・排雪ダンプ支援事業）を検討し、高齢社会のなかで、今後も共助・公助による雪対策を進めます。市民や地域、企業などから主体的な行動を引き出すため、活動参加の呼びかけを行います。

また、除排雪作業の情報などを庁内で共有出来るような仕組み（メールでの一斉送信など）を構築し、福祉除雪事業者との連携を強化します。

【参考】

- ・福祉サービス(恵庭市保健福祉部介護福祉課)
- ・除雪ボランティア(社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会)
- ・パートナーシップ制度・小型除雪機貸出事業・排雪ダンプ支援事業（参考資料別冊3）

【市民や企業に協力して頂きたいこと】

- ・近所・地域の除雪困難世帯への雪処理などの助け合い



<えにわ ささ恵あいマップ>

（発行：恵庭市社会福祉協議会）

- ・玄関道路除雪、道路除雪の置き雪除雪、屋根の雪下ろし、排雪に対応（一部または全部）している市内法人・企業が紹介されています。



<ちょこっとお手伝いサービス「なんもだよ」>

（発行：恵庭市社会福祉協議会）

- ・市内在住、または市内に通勤・通学する方を対象とした、住民参加型有償サービス（玄関前雪）について紹介されています。

## 目標5：冬の生活の工夫とルールの確立

### 施策15 雪国の暮らしの工夫やルールの確立

北海道の降雪量は、本州の豪雪地帯とは比較にはなりません、気温の差が大きく、ほとんどの地区が大量の降雪に見舞われます。当市においても毎年5mから6mの降雪があります。

今日、都市化の進行や住宅の改良などにより、冬も快適に生活することが可能となっていますが、雪のない地方や季節と同じ生活水準を望むこと自体が無理であり、実現不可能なことです。

日頃から各自が雪国としての暮らしの工夫をするなど、市民全体でルールを守って冬を乗り切る必要があります。

このため、雪国の暮らしの工夫やルールの確立の周知、啓発を進めます。

#### (1) 冬の服装・履物の工夫や公共交通機関の利用促進

冬に雪のない季節と同じ生活を望むのは無理であり、通勤や通学時には、防寒のための服装や履物などの工夫が必要となります。

また、降雪が多いときは、交通渋滞が発生しやすいため、交通機関の利用にも配慮が必要です。夏期と比べるとバス利用率は高くなっていますが、できるだけ多くの人々が自家用車の利用を控え、公共交通機関を利用することで円滑な交通の確保が容易になってきます。

このため、冬の服装や履物の工夫の啓発、公共交通機関の利用促進の啓発を進めます。

#### (2) ごみ出しにも配慮

当市は北海道内でも数少ない戸別収集を実施しています。戸別収集は、ステーション収集と比べ、ごみや資源物排出に対する責任感の醸成が図れることや、排出しやすいメリットがある一方、降雪期には収集員の作業量が増え、収集が遅れることがあります。

そのため、吹雪や大雪のときは、ごみボックスやごみ置き場の周囲を除雪し、収集日当日にごみ出しをすること、または、次の収集日まで待つといった配慮をするなど、冬のごみ出し方法の周知、啓発を進めます。





### (3) ポイ捨てや不法投棄はしない

ポイ捨てや不法投棄されたごみや資源物は、除雪作業の支障になるばかりでなく、排雪時に雪堆積場に運ばれ、雪解けが進むと見苦しく不衛生になるのも課題の一つです。また、雪堆積場のほとんどが借地で使用しているため、返却時にごみ拾い等で費用が掛かります。「ポイ捨てや不法投棄はしない、させない」ための周知、啓発を進めます。

### (4) 道路への雪出しはしない・させない

敷地内の雪は、自己敷地での処理が原則で道路に出すことは禁止されています。また、除雪後の置き雪の処理では、一時的な雪置き場として道路を利用することになりますが、この場合は周辺の迷惑行為を最小限にするための配慮が必要です。

近年、自己負担により企業に排雪を依頼する方が増えつつありますが、その場合でも同様です。自動車や歩行者の通行スペースに雪を積んだり、まき散らしたりすることのないようにしなければなりません。また、商店や事業所なども敷地内や駐車場の雪を道路脇に積まないようにし、自分で排雪をする必要があります。

このため、小学生を対象とした出前講座の実施をはじめ、「道路への雪出しはしない、させない」ための周知、啓発を進めます。



#### 【参考】

- ・ 道路交通法第76条第4項第7号では、道路における交通の危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されています。

### (5) 路上駐車をしない・させない

冬期は、特に道路が狭くなるうえに路上駐車をすると通常の自動車の通行や緊急車両の通行の妨げになるばかりでなく、除雪や排雪の大きな支障となり、近隣に住む人々にも大変な迷惑となります。一人ひとりの自覚によって地域ぐるみで冬を乗り切る必要があります。このために、「路上駐車をしない、させない」の周知、啓発を進め、関係機関との連携強化を図ります。



### (6) 安全運転

冬期は、道路が滑りやすく、また、時には段差やわだちもあるなど、車の運転には慎重さが必要になります。

このため、安全な運転の啓発を進めます。

## 目標6：雪の有効活用

### 施策16 冷熱エネルギーの利用促進

近年、雪や氷を食料備蓄や冷房のエネルギーとして利用する研究や実験が進んでいます。食料備蓄では、雪を穀類や野菜類の低温貯蔵に利用することやビルやマンション、畜舎の冷房などに利用する取り組みが道内の各地で実践されています。さらに、北海道農業の潜在能力を生かす大規模長期食料備蓄基地を設ける構想もあります。

一般家庭でも昔から冬に野菜を貯蔵していた家庭も多かったように、工夫次第では春までなら野菜などの貯蔵に雪室として使うことが可能となるなど、利活用についての啓発を進めます。

### 施策17 冬季イベントなどの促進

冬季のイベントでは、各地で開催されている雪や氷の像を作成展示する祭典や雪合戦などが代表的なもので、閉じこもりがちな冬の生活に明るさと活気を呼び込んでいます。

当市では、「えにわシーニックナイト」「スノーフェスタ」「恵庭クロスカントリースキー大会」などが行われています。また、「花の拠点（はなふる）」のガーデンエリは、冬期間に雪の滑り台が造成され、子供たちがスノーチューブやそりで遊べる場所にもなっています。

今後も、より多くの人々に参加して頂けるよう運営方法に検討を加えながら、冬季イベントや冬の遊び・体験の支援を進めます。



冬季イベント（えにわシーニックナイト）



冬の遊び（「花の拠点（はなふる）」のスノーチューブ滑り）





冬の遊び・体験（「恵み野中央公園」の雪の迷路）



冬の体験（「恵庭ふるさと公園」のイグルー）